

平成 23 年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 23 年度大磯町の介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,600 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,346,011 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 24 年 3 月 16 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		446,094	2,800	448,894
	2. 国庫補助金	62,428	2,800	65,228
7. 繰入金		385,701	2,800	388,501
	1. 他会計繰入金	339,800	2,800	342,600
歳入合計		2,340,411	5,600	2,346,011

## 2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総務費		57,480	5,600	63,080
	1. 総務管理費	33,047	5,600	38,647
歳	出	合	計	
		2,340,411	5,600	2,346,011

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	介護保険運営事務事業	5,600